

平成28年度「ねんきん定期便」(50歳以上)オモテ 平成28年4月～



親展



大切なお知らせ

ねんきん定期便です

差出人



〒168-8505 東京都杉並区高井戸西三丁目5番24号



「ご案内は内側にあります。」
矢印の方向へゆっくりはがしてご覧ください。
(水に濡れている場合は、よく乾かしてからおはがしください。)

基礎年金番号	公務員共済の加入者番号	私学共済の加入者番号

※お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください。

1. これまでの年金加入期間 (老齢年金の受け取りには、原則として300月以上の受給資格期間が必要です。)

国民年金 (a)			船員保険 (c)	年金加入期間 合計 (未納月数を除く) (a + b + c)	合算対象期間等 (d)	受給資格期間 (a + b + c + d)
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金 計 (未納月数を除く)				
月	月	月	月			
厚生年金保険 (b)				月	月	月
一般厚生年金	公務員厚生年金 (国家公務員・地方公務員)	私学共済厚生年金 (私立学校の教職員)	厚生年金保険 計			
月	月	月	月			

- ・「第1号被保険者 (未納月数を除く)」欄には、この「ねんきん定期便」の作成年月日以降の国民年金保険料の前納期間の月数も含めて表示しています。
- ・(d) 欄には、「国民年金の任意加入期間のうち保険料を納めていない期間 (任意加入未納期間)」および「特定期間」の合計月数を表示しています。
- この任意加入未納期間の月数は参考であり、年金を請求するときに書類による確認が必要です。

2. 老齢年金の種類と見込額 (1年間の受取見込額)

受給開始年齢	歳～	歳～	歳～	歳～
(1) 国民年金				老齢基礎年金 円
(2) 厚生年金保険	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	老齢厚生年金
一般厚生年金期間	(報酬比例部分)	円	(報酬比例部分)	円
	(定額部分)	円	(定額部分)	円
公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	(報酬比例部分)	円	(報酬比例部分)	円
	(定額部分)	円	(定額部分)	円
私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)	経過の職域加算 額(共済年金)	円	経過の職域加算 額(共済年金)	円
	(報酬比例部分)	円	(報酬比例部分)	円
(1) と (2) の合計	(定額部分)	円	(定額部分)	円
	経過の職域加算 額(共済年金)	円	経過の職域加算 額(共済年金)	円

- ・老齢年金の受取見込額は、現在の加入条件で60歳まで継続して加入したものと仮定して計算しています。なお、加入条件や経済動向により見込額は変動します。
 - ・厚生年金基金から支給される額を除いて計算しています。
 - ・受給資格期間が300月に達していない場合や特定期間を有している場合などは、老齢年金の見込額が表示されません。お近くの年金事務所にお問い合わせください。
- 上記のほか、この「ねんきん定期便」の表示内容については、日本年金機構のホームページをご覧ください。

「最近の月別状況です」の見方

「国民年金（第1号・第3号）納付状況」欄について

納付済	保険料を納めた期間 (保険料が免除や猶予された後に追納した場合も含む)
未納	保険料を納めていない期間 または「ねんきん定期便」の作成時点で納付が確認できない期間
3号	第3号被保険者の期間
全額免除	保険料が全額免除の期間
半額免除	保険料が半額免除され、残りの半額を納めた期間
半額未納	保険料が半額免除されたが、残りの半額を納めていない期間
3/4免除	保険料が3/4免除され、残りの1/4を納めた期間
3/4未納	保険料が3/4免除されたが、残りの1/4を納めていない期間
1/4免除	保険料が1/4免除され、残りの3/4を納めた期間
1/4未納	保険料が1/4免除されたが、残りの3/4を納めていない期間
学生特例等	学生納付特例または若年者納付猶予が認められた期間
付加	付加保険料を納めた期間
合算	国民年金の任意加入期間のうち、保険料を納めていない期間 (参考情報であり、年金請求時に書類による確認が必要です)
未加入	20歳以上60歳未満の期間のうち、どの年金制度にも加入して いなかった期間

お問い合わせ先

『ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル』



お問い合わせの際は、
基礎年金番号をお知らせください。

0570-058-555

※お客様の電話番号が050から始まる場合は

03-6700-1144

【受付時間】 月～金曜日：午前9時～午後7時まで
第2土曜日：午前9時～午後5時まで
※祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

最近の月別状況です

表面の年金加入期間や下記の月別状況に「それ」や「誤り」があると思われる方、特に、転勤・転職が多い場合、姓（名字）が変わったことがある場合などは、お近くの年金事務所に
お問い合わせいただき、ご自身の年金加入記録をご確認ください。

[illegible]

・納付期限内に国民年金保険料を納めた場合であっても（口座振替も同様）、情報が反映されるまでに最大3週間程度かかることがあるため、「未納」と表示されることがあります。

この「ねんきん定期便」は下記の時点で作成しており、
平成 年 月までの年金加入記録を表示しています。

国民年金および 一般厚生年金期間	公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)
平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

【参考】これまでの保険料納付額（累計額）

(1) 国民年金(第1号被保険者期間)	国民年金保険料 円
(2) 厚生年金保険	厚生年金保険料(被保険者負担額)
一般厚生年金期間	円
公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	円
私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)	円
(1) と (2) の合計	円

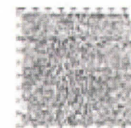
- ・保険料納付額の計算方法などについては、日本年金機構のホームページをご覧ください。
- ・厚生年金基金の加入期間は、免除保険料（事業主が厚生年金基金に納付する保険料）を除いて計算しています。

日本年金機構ホームページのご案内

「ねんきん定期便」の見方、年金事務所の所在地などについては、
日本年金機構のホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>)
をご覧ください。

「ねんきんネット」のご案内

- 「ねんきんネット」では、24時間いつでも、ご自宅のパソコンやスマートフォンで、すべての期間の年金加入記録を確認できます。
 - 「年金を受け取る年齢を繰り上げた場合」、「働きながら年金を受け取る場合」など、さまざまな条件に応じた年金見込額を試算できます。
 - 「ねんきんネット」のご利用の登録には、ご自身の基礎年金番号が必要です。
- ぜひ、「ねんきんネット」をご利用ください。
- 



※このマークは音声コードです。
目の不自由な方に、ご自身の年金加入
記録に関する情報を音声でご案内します。